

令和7年度制度・予算に関する 重点要望項目

文部科学省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

1. 学校教育下における歯科保健教育の充実
2. 学校歯科健診情報の本人提供（P H R）の推進
3. スポーツマウスガードの普及促進
4. 共用試験の公的化等に係る財政的支援
5. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援
6. 歯科医師の偏在対策のため地域枠等の設置の検討

1.学校教育下における歯科保健教育の充実

児童生徒への学習プログラム等のICTを活用した歯科保健教育の環境を整備されたい。

⇒学校歯科医と養護教諭、管理栄養士等との連携

※近年の学校歯科健診では、う蝕のない子どもが増加する一方で、う蝕が多い子どもや、歯肉炎や歯列、顎関節、口腔機能発達不全等を有する児童生徒も散見され、家庭での生活環境が問われることもある。

2.学校歯科健診情報の本人提供(PHR)の推進

▽校務支援システム(ICTを活用した教育推進自治体応援事業)における学校歯科健診情報の電子化とマイナポータルを通じた本人への提供用PHRサーバーを構築されたい。

▽日本歯科医師会と厚生労働省主体で作成した、『口腔診査情報標準コード仕様(厚労省標準規格)』は、学校歯科健診結果にも対応可能であり、貴省との今後の利活用に関する意見交換の場を定期的に設けたい。

3. スポーツマウスガードの普及促進

児童生徒のスポーツ外傷の予防を目的とした、スポーツマウスガードの普及促進を図りたい。

※学校におけるスポーツ教育において、歯や口の外傷の発生頻度は高く、スポーツマウスガードは予防に効果的である。

※授業やクラブ活動等において活用の推進

※スポーツ指導者(教員など)へのスポーツ歯科の研修講習会開催の推進

4. 共用試験の公的化等に係る財政的支援

国民の健康増進及び健康寿命の延伸に資するためには、歯学教育の更なる充実及び歯科医師の資質向上に向けた取り組みが必要である。

文部科学省と厚生労働省の緊密な連携のもと、確実に実施いただきたい。

5. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援

歯科衛生士・歯科技工士の人材確保及び養成校に対する必要な支援を図りたい。

6. 歯科医師の偏在対策のため地域枠等の設置の検討

生涯を通じた歯科健診の実施や、口腔の健康が全身の健康に大きく影響することから歯科需要は今後増えていく一方、過疎地域などでは無歯科医地区が増加している状況である。

今後地域における歯科医療の担い手が不足することが予想されることから、厚生労働省と連携の上、歯科医師の偏在対策のため、歯科大学・大学歯学部における地域枠等の設置について検討いただきたい。